

循環第126号
令和5年4月28日

一般社団法人佐賀県産業資源循環協会会長 様

佐賀県県民環境部循環型社会推進課長

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する
法律施行規則の一部を改正する省令等について（通知）

このことについて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり令和5年3月31日付け事務連絡がありましたので、お知らせします。

なお、産業廃棄物処理施設（焼却施設）設置者には別途通知しています。

担 当：監視指導担当 古賀 T E L：0952-25-7108
